

大学生から賢い消費者になるために学ぼう！ 大学生のための消費生活研修会



参加費

無料

社会に羽ばたく前に、消費生活に関するトラブルに触れ、その解決方法等を学びます！

第1回 研修会

日時：平成30年10月20日（土）
10時～12時

場所：千葉市消費生活センター3階 研修講義室

内容：若者を対象とした消費者被害の解決手段

講師：中島 順隆 氏（弁護士）

定員：30名

消費者トラブルの解決
手段が分かる！！

第2回 研修会

日時：平成30年11月17日（土）
10時～12時

場所：千葉市消費生活センター3階 研修講義室

内容：消費者団体からみた若者の消費者被害の実態

講師：前野春枝（消費者市民サポートちば副理事長）

定員：30名

消費者トラブルの実態
が明らかになる！！

《この研修会に参加すると・・・》

- ・大学生に特化した消費者トラブルの実態を知り、解決方法等を学べる！
- ・大学生活（日常生活）をトラブルなく過ごすための知識を得られる！！
- ・研修会に参加すると、企業と消費者の関係も理解できて就職活動にも有利！！！！

消費者力UP!
消費者を先導するリーダーになろう！

【問い合わせ先】

淑徳大学コミュニティ政策学部

消費者法研究室(日野 勝吾)

電話(043)265-7331

メール hino@soc.shukutoku.ac.jp

